

あふるる

第 10 号

平成 20 年 6 月

東京都高等学校性教育研究会

目 次

はじめに	会 長	神 取 豊 夫……………	1
1 活動報告	事 務 局 長	山 田 智 美……………	2
2 研修会報告			
		「教職員が研修センターが認定した研修団体による研修」	
		荒 木 卓 也……………	3
3 大会報告			
		第35回全国性教育研究大会	
		井 口 一 成……………	5
		第16回関東甲信越性教育研究大会	
		井 谷 亨……………	7
4 講演会報告			
		総会・講演会報告	
		川 端 洋 介……………	11
5 投稿論文			
		現在取り組んでいる連載【エイズ特集】20余年の蓄積より	
		投 稿 者 田 原 正 之……………	13
6 会 則		……………	32
7 平成19年度役員一覧		……………	34
8 投稿規定		……………	35
あとがき	副 会 長	竹 内 章……………	36

はじめに

「健康教育としての性教育」

東京都高等学校性教育研究会

会長 神取 豊夫

現在の健康教育は、ヘルスプロモーションの考えに立って進められ、性教育を含め健康教育は環境と行動の両面から健康状態のレベルアップに寄与することが求められています。また、健康教育に関する基本的な内容は、高等学校学習指導要領にその内容が示されており、性教育を授業で扱うには保健学習として体系的に行うものだと思います。

学校における保健学習を行うためには、学校教育法施行規則及び学習指導要領に基づいて行うことと、国や都道府県の施策や通知を根拠にすることが大切です。

国は全国レベルで基準を示し、都は地域の実態に合った基準を示すため内容は広域にわたります。そこで学校は、学校を取り巻く地域や生徒の実態に合わせて学習内容を工夫する必要があります。

各学校が保健学習を行う際注意することは、全ての生徒に教えることと個別に生徒に教えることを区別すること。教員がもっている情報や新聞・マスコミ等の情報を授業で扱う際、教育のフィルターをかけて教材として生徒に提供すること。生徒の保護者や関係者などに対する配慮をし、理解を得ることがあげられます。

そして重要なことは、学校の授業の主たる教材は教科書であることです。最近プリント学習や調べ学習、ケーススタディ、ブレーストーミング、ロールプレイングなどを中心にして教科書を使わない授業が見られますが、学習の基礎となる知識を基に判断力を整えてから発展させることが大切です。

保健とは、健康を保つことであり、健康とは何か生徒自身が自分の問題として、また、家族の問題として考えることが大切です。

指導にあたっては、授業内容を生徒に自分の問題としてとらえさせ。学習内容を家族との関連でとらえさせること。家族の生活習慣や行動が及ぼす影響、健康な生活習慣を環境へ発展させること。現在の生活習慣や行動選択が高年になってから身体に影響することを実感させることなど配慮が必要です。

評価にあたっては、テスト問題が保健の目標に沿っているか、学習指導要領に示されている内容をどう理解しているか。自分や家族、友人の問題としてとらえているか、自分が生活する地域や社会環境の問題として取組んでいるか。生活習慣や行動選択を現実的にとらえているか。生活習慣の改善や行動選択に結びつくものとしてとらえているなどであり、授業に真面目に取り組んだかは保健の内容と直接関係なく、単に数値や成分を暗記させる内容や理想的な生活習慣や行動の仕方を求めても健康の保持・増進にはつながりません。

現代は性に関する多くの課題があり、保健指導に重点化されがちですが、性教育は自分の在り方や生き方としてとらえさせ人間形成に結びつけることが重要です。

1 活動報告

1 総会

平成19年6月21日(木) 日本性教育会館(JASE)

(1) 平成18年度事業報告、会計報告と承認

平成19年度役員改選

平成19年度事業計画、予算承認

(2) 講演

講演会 テーマ「日本のHIV感染症の現状と課題ー子どもを守ろうー」

講師 池田 和子 氏

(国立国際医療センター エイズ治療・研究開発センター
コーディネーターナース/患者支援調整官)

2 役員・理事研究協議会

4月20日(金)	都教職員研修センター	*総会の諸準備・研究協議等
6月19日(土)	都立六本木高校	*研究紀要制作・研究協議等
11月27日(火)	都教職員研修センター	*実態調査について・研究協議等
12月17日(月)	都教職員研修センター	*講演会について・研究協議等
3月 6日(火)	都教職員研修センター	*今年度の総括及び次年度の課題 設定等

3 研究活動

8月 7日(木)～8日(金)

都立六本木高校「教職員研修センターが認定した研修団体による研修」開催

8/7 全国性教育研究団体連絡協議会理事長 田能村 祐麒 氏

8/8 東京都産婦人科医会常務理事 産婦人科医 東 哲徳 氏

10月19日(金)

都教職員研修センター 関ブロ発表大会についての協議

2月 5日(木)

都教職員研修センター 学務部・産婦人科医との研究協議

4 大会参加

8月 1日(水)

～3日(金)

新潟市

第37回全国性教育研究大会

11月18日(日)

東京都池上会館

第16回関東甲信越静性教育大会

2 研修会報告

「教職員研修センターが認定した研修団体による研修」

都立上水高等学校 教諭 荒木 卓也

平成18年度から、会員の研修、日頃の研究の還元の機会として「教職員研修センターが認定した研修団体による研修」を開催する運びとなった。平成19年度はテーマを「高等学校における性教育の進め方」とし、2日間の日程で2名の講師の講演と研究協議、情報交換等を行った。

参加者の内訳は、高等学校保健体育教諭、小学校教諭、養護教諭、家庭科教諭と様々な校種や教科の方が参加しており、お互いの状況を理解したり相談しあったりと有意義な時間を共有できたと感じられた。ここでは2日間の講義の内容を簡単にまとめた。

1日目講演：「性教育の考え方・進め方」

田能村 祐麒 先生（全国性教育研究団体連絡協議会理事長）

・性教育とは？

性 — Sexuality

教育 —

連携では
なく連帯
＝お互いが
責任を持つ

家庭……親 → 自分の子ども 成人するまで親の自由意志
学校……教師 → 他人の子ども 法律で定められている。
教育委員会の許可。教師の自由は許さない。
地域……公共、医療保健
職場……企業士、従業員

・人格の中心に性がある。学習指導要領には性教育は位置付けられていない。

実際に指導計画を作成しているか、文部科学省が実態調査を行った。32431校中66.8%。

・学校の性教育は具体的にどうあれば良いのか？

目的：人格の完成（社会的規範）

目標：性自認（自尊感情）、対人関係の豊かさ、家庭社会の一員、命・生命の尊重。

子どもをどう変えようとしているのか、目標をもう一度考えてみる必要がある。

・対人関係成立の要因

対人関係は快感追求である。

・日常生活中に現れる快・不快 → 要素をはっきりする。

快	承認	受容	尊敬
不快	排斥	拒否	軽蔑

- ・内容の選択 { ニーズ……必ず身に付けておくもの。発達段階・発達課題に応じて精選。
 { ウォンツ……今必要でないことは教えなくて良い。

子どものニーズ→発達段階・課題。

社会のニーズ→『白書』から読みとる。

・学習内容の選択と構造化

年間計画のベース・・・ 学校としての検討・承認→年間授業計画

授業時間数・・・ 時間のゆとりをどう生み出すか？

教育内容の現代化・・・ 何を押さえて教えるか？

教師が中心で教える・・・行動に結びつける。知識の伝達として教える。

2日目講演：東京都教育委員会「専門医による学校保健活動支援事業」

産婦人科医 東 哲徳 氏

- ・性教育の究極の目的は「思いやりの心」である。
- ・性の快楽性は、努力をしないで得られる。現在はいびつな状態である。
- ・家庭、学校、行政がそれぞれ「どこまでできるか」「どこまでやるべきか」「何ができないか」をしっかりと考えて行う。
- ・男女それぞれの性の課題（ある程度の知識をもつ事の必要性）男子は相談できるひとがいない。女子は養護教諭に相談できる。
- ・唯一日本だけが性感染症・妊娠中絶が多くなっている。性感染症、特にクラミジアの増加が深刻。小学生レベルで流行の兆し。
- ・性に関する問題で困ったときの相談機関、ルートを持っているかが重要。
児童相談所・保健所・相談電話・東京産婦人科医会も相談システム。
- ・デートレイプ：力で押さえつける。言葉で脅される。酒などで抵抗力を奪った上で性行為をする等、理由に違いがあってもはっきり合意がない場合は全てデートレイプである。
- ・性は自分のものである意識・性犯罪は、はっきり断る、止めさせる手助けをしてくれる人を捜す、相談する、の3点が大切。
- ・年齢に応じた行動の大切さを生徒に伝える。先に伸ばした方がもっと良いものになる。

2日間の日程を終えて、性教育は教育活動全体で行う趣旨のなかで、学校での保健学習と保健指導の関連をしっかりと押さえていくこと、生徒に適時に教えていくための勉強の機会、研修の機会の必要性を感じている。また、産婦人科医の講演から、高校生の性の現状を把握し、他の健康行動と性の関連性を知ることができた。

平成20年度も8月に2日間「認定団体による研修」を実施していく予定であるが、性の多様化の中で、学校教育のニーズを押さえつつ、先生方にとって有意義となる研修となるよう企画・立案を進めていきたい。

20年度 「教職員研修センターが認定した研修団体による研修」

H20 8/7（木）～8/8（金） 午後を予定しています。

3 大会報告

「第37回全国性教育研究大会（新潟）を終えて」

都立保谷高等学校 副校長 井口 一成

新潟地方の大地震に見舞われ、この大会の開催も危惧されていたが、幸いにも新潟市内の影響は軽く、環境にも恵まれた朱鷺メッセを会場で3日間の充実した研究・協議を開催することができた。基本テーマ『性の健康推進のために』～心身にすこやかな発達を目指す性教育の在り方を探る～を掲げ、家庭・学校・地域関係機関がそれぞれの教育上の特性を生かした連携を通して、児童生徒の発達段階に則して心身の健やかな発達を目指す性教育の在り方を探る実践を踏まえた研究・協議が開催された。

1 「講演」

- I 若者達の性が危ない～避妊と性感染症予防を考える～
- II 児童生徒等の実践を踏まえた性に関する教育の進め方
- III 性教育とティーチングスキル～教師指導方と参加体験型～
- IV “ヒト”とは何か（記念講演）

講演会の講師の方々には、豊富なデーターを元に様々な角度からの講演会の内容であった。記念講演である、伊谷 原一講師の「己とは、人間とはいったい何なのか?」「ヒトとは何かの動物はどこで区別されるか?」「人間性とはいかなるものか?」といった疑問を通して、霊長類のサルを通してわたしたち自身を見つめるという、人間観の追究であり、まさに「人間学」を示唆する感動的な内容で、参加者の反響が大きかった。

2 「パネルディスカッション」

テーマ「心身のすこやかな発達・発達のための連携」を新潟県内の性教育と関わりのある家庭・学校・地域・保健医療関係機関がパネラーで報告があったが、時間が不足に残念だという声があった。

3 「分科会」

第1分科会「幼稚園・保育園」

幼児期は人間性を育む元になるその基本に性教育がある。指導の場面、年間計画等具体的に協議。「今、幼児期に指導しておくべきことは何か」「幼児にとって性教育とは」の話を講師から聴いて、幼稚園・保育園では男性教師は少なく、男性保育者の発表が有意義であった。

第2分科会「小学校中学年」

性教育は教育活動全体を通して全ての教職員で行うことを確認し合い、架空の小学校を想定することができ、具体的な意見が交わされ演習を行った。また、ワークショップ・グループ討議を通して子どもの立場から考えていた。

第3分科会「小学校高学年」

ライフスキルを取り入れた「いきいき人間学」というプログラムをもとにし6年生の授業実践の発表が行われ、話し合われている。ライフスキルがよく研究され児童参加型の学習であった。

第4科会「中学校」

二つの中学校から実践発表があり、学校で性教育を続けていくためには一人ひとりの価値観を認め合う必要がある。また、授業形態は習得型と探求型の両方が必要であり、学校教育として性教育をどう扱うか視点を明確にしたい。ワークショップ型研修を実際に体験でき、具体的ですぐに自校の指導に生かすことができると思った。

第5分科会「高等学校」

「イモリの誕生シーン」や「一連の配偶行動と受精卵の分裂シーン」の映像を通し、性教育の実践を行い、総合的な学習ということを頭に入れながら実践をしている。生物の授業を通して発表し、指導のねらいを明確にし生徒に何を考えさせるか抑えた指導が大切である。動物とヒトとの性と生殖を比較し、動物の行動や習慣に注目し、ヒトの性の存在をその視点で考えさせる。そのためにはどのような写真や事実をその提示が有効か、どのような発問をして生徒に考えさせるか。適切なポイントを用意しフォーカス化する。どこでフォローアップするかが大切である。

第6分科会「特別支援学級・学校」

学校の枠を超え様々な職種の仲間との研究実践であった。参加者からも現場での性教育の仲間作りや、周囲の理解を得ることの難しさと、地域のネットワークづくりや学校と寄宿舎の連携の仕方などの実践報告があった。

第7分科会「エイズ・性感染症」

＜知識・予防・人権・性交＞のグループに別れ研究・実践の進め方を話し合った。

- ・ 知識——エイズについての知識をどう伝える
- ・ 予防——僕、わたし大好き
- ・ 人種——エイズと人権
- ・ 性交——性をオープン教えるには

特に印象に残ったことは、教育の中にもっともっと当事者を登場させたい。エイズ患者の話聞くことを大事にしたい。仮想の出来事であったことを実現に引き戻してくれる。ブラジル等多くの国々が意識を変えていったのはエイズとの闘いによってである。正しい知識は予防の役割を果たすことを強調したい。

第8分科会「相談活動」

第9科会「危機管理」

提案はなかったが子どもたちがおかれている危機的状況や、現場での問題が浮き彫りになり参加者も様々な立場で発達段階や義務教育・高校との違いなどから考えさせられた。全体的に参加者が年々減少している。また、高性研と高校生の取り巻く家庭・学校・地域との現状と課題をみつけて研修と実践を行いたい。

「第17回 関東甲信越性教育研究大会報告」

都立三田高等学校 教諭 井谷 亨

◎基本テーマ 「豊かな対人関係の育成をめざした性教育」

ー発達段階及び性に関する社会問題に即してー

◆ 期 日 平成19年11月18日(日)

◆ 会 場 大田区立池上会館 集会室ホール他

◆ 主 催 関東甲信越性教育研究団体連絡協議会、東京都幼・小・中・高・心性教育研究会

【大会プログラム】

8:30～ 開場・受付

9:00～ 9:15 開会行事

9:15～10:35 講演Ⅰ「少子化の本当の原因」

講師 明治大学 政治経済学部教授 安蔵 伸治

10:45～12:00 講演Ⅱ「世代を超えてのコミュニケーションの大切さ」

講師 振付師 ラッキィ池田

13:00～16:20 分科会

【分科会】

第1分科会 幼児期・小学校に即した豊かな対人関係の育成をめざす性教育

講師助言：自治医科大学小児看護学教授 川口 千鶴子

司 会：松戸市立横須賀小学校教諭 青塚 悦男

提 案：荒川区立屋久小学校教諭 熊井 綾香

提 案：横浜市立舞岡小学校養護教諭 渡部 真弓

■ 「よりよいコミュニケーションができる子どもの育成」を目指し、小学校低学年での授業実践を通して、その指導内容・方法を探り学ぶ。

第2分科会 中学校段階に即した豊かな対人関係の育成をめざす性教育

講師助言：横浜市立釜利谷東小学校長 野村 貴子

司 会：伊勢崎市立第一中学校養護教諭 宝田 智恵子

提 案：横浜市立霧が丘中学校教諭 佐藤 弘子

提 案：渋谷区立松涛中学校教諭 中山 兼一

■ 異性との人間関係は身体的、精神的に急激な発達期の中学生に及ぼす影響は大きい。コミュニケーションスキルをどう育てるか考える。

第3分科会 高等学校段階に即した豊かな対人関係の育成をめざす性教育

講師助言：千葉大学名誉教授 武田 敏

司 会：東京都立城東高等学校長 神取 豊夫

提 案：東京都立世田谷泉高等学校教諭 山田 智美

提 案：千葉県立四街道高等学校教諭 赤沢 宏治

- 日常生活における挨拶や会話から対人関係コミュニケーションスキルをどう育てるか検討する。

第4分科会 特別支援教育に即した豊かな対人関係の育成をめざす性教育

講師助言：東京都心身障害福祉センター主任 山本 良典

司 会：長野県立松本盲学校養護教諭 早川 維持

提 案：調布市立就労支援センター所員 円舘 玲子

提 案：フランススコの町施設職員 坂井 勉

- 障害のある青年たちが地域の中で、よりよい人間関係を形成するために必要なスキル育成のための学習会の実践を報告し検討する。

第5分科会 学校における性に関する危機管理

講師助言：東京都教育委員会主任指導主事 鯨岡 廣隆

司 会：横浜市立高田東小学校長 田邊 須美枝

提 案：長野県立松本筑摩高等学校養護教諭 佐藤 知子

提 案：西東京市立青嵐中学校教諭 近藤 智春

- 性教育を進める上での配慮すべき内容と、校内における性に関する危機管理のあり方について考える。

第6分科会 エイズを含めた性感染症の課題解決

講師助言：長野県衛生部長 渡辺 庸子

司 会：作新学院高等部教諭 坂本 恵美子

提 案：長野市保健所健康課 中村 智子

提 案：東京都立墨田川高等学校嘱託 田原 正之

- 新聞報道によるエイズの変遷から性感染症に対する啓蒙活動の必要性を通して学校教育での取り組みを検討する。

第7分科会 学校、家庭、地域保健・医療との連携

講師助言：医療法人近藤産婦人科理事長 近藤 俊朗

司 会：桐生短期大学講師 福島 きよの

提 案：新宿区立愛日幼稚園長 佐藤 暁子

提 案：上都賀病院看護師 福田 環

- 幼稚園が小学校、保健所・保育所など地域の様々な施設と連携し、ネットワークを構築しながら幼児期の豊かな人間性を育てることを検討する。

「豊かな人間性をはぐぐむ保健指導の取り組み」

～チャレンジスクールにおける実践報告～

東京都立世田谷泉高等学校
保健体育科教諭 山田 智美

1. はじめに

高校生の性に関わる諸問題が年々深刻化している背景には、高校生のインターネット、携帯電話の大幅な普及により、多くのメディアから情報を得ることが可能になっていたり、「ホームページ」「ブログ」が気軽に、危機感なく自らの手で公開されていたりと情報が一人歩きしている現状がある。そのことによって健康的で健全なコミュニケーションが図れなくなりつつあり、自己肯定感のなさや、「相手の立場に立ってものを考える」気持ちの欠如が発達課題として考えられる。その結果、性に関わる様々な諸問題を引き起こし、軽い気持ちでの行動や言動が予期せぬ事件や事態を招いてしまっている。

このような諸問題を改善していくためには、他者との関わり（コミュニケーション）に関するスキルを獲得し、本来の「人と人との関わり」を取り戻していくことが重要であると考えられる。性行動には、背景にさまざまな社会的、環境的、心理的要因があげられる。それを健全な状態に戻してあげる支援が必要である。

2. 本校の特色

本校は、平成13年4月にチャレンジスクールとして『過去を問わず、生徒のこれからを大切に学校』というコンセプトのもとに開校した。不登校等これまで様々な過去の経験を持った生徒が入学しており、そのような意味で、プレッシャーやストレスに弱い生徒、自己肯定感の低い生徒が多く在籍する。その一方、家庭での複雑な環境など、居場所を求めて反社会的な行動に出る生徒も存在し、中には寂しさなどから安易に人間関係を持ち、望まない妊娠などの性的な問題に発展することも少なくない。

以上のことから、本校ではコミュニケーションスキルの獲得が第一歩であると考えられる。性教育を通じて、自身の問題として性を考えていくことができれば、コミュニケーションや自己肯定感の大切さを理解できるのではないかと考える。それが実現できるような性教育を行うため、本校では「健康づくり推進委員会」を立ち上げ、委員会のメンバーを中心に、教科との連携を図りながら、学校全体として「保健指導」を組織的に実施している。

3. 健康指導の概要

「健康指導」が組織を立ち上げ学校全体の取り組みとして位置付けられたのは、平成16年である。この年に立ち上げた「性教育プロジェクト」が中心になって進めていたが、昨年度より、「健康づくり推進委員会」と発展的に統合し継続して企画、立案を行っている。

健康指導の目的を「生涯にわたる心身の健康の保持増進に必要な知識、能力、習慣を身に付けさせ、たくましく生きる意志と意欲を高め、それぞれの価値観を形成するなど『生きる力』を育むと共に健康的なライフスタイルを築かせる。」とし、指導目標として「豊かな人間性を育む」、さらに行動目標を3つ掲げた。

- ①自分で自分を大切にする心を持つこと、そして相手も大切に思う心を持つこと
- ②他の人と互いに楽しくいられるようなコミュニケーションができること。

- ③自分自身でより良い判断ができるように、正しい知識を持つことと、その知識を上手く使うこと。

上記、指導目標・行動目標から毎年テーマを設定し、性教育を取り上げ、計画的・継続的に行ってきた。18年度は前年度からの継続性・発展性を持たせ、「自分を大切にする」ことから、他者との関わりを意識した「人と人との関わり」をテーマに設定、「グループ指導」と「少人数対話式、講座選択制学習」の2本立てとした。「グループ指導」では、東京都看護協会エイズ・ピア・エデュケーターに依頼をし、8人程度のグループ参加型学習を実施した。もうひとつは、「少人数対話式、講座選択制学習」を設定、テーマを「育児」「胎児の発育、出産」「性犯罪や性の問題行動」「人格・人権・生命の尊厳」「男女の人間関係の成立」「性情報・性風俗などの産業」の6分野から生徒の希望をとり、実施した。今回は、本校教職員が指導内容の検討から指導にチャレンジした「男女の人間関係の成立」について実践報告する。

4. 少人数対話式、講座選択制学習指導の実践報告

テーマから、各担当教諭で共通理解を持ち、指導内容を検討、各講座の担当が集まり、意見交換を繰り返しながら指導案をまとめていった。その内容が以下に示されている。

①男女の意識の差は？

交際の仕方について具体的な項目を○×式のアンケートにし、回答、男女に分けて「○×の札」をあげながら教師が生徒からの意見を引き出し、回答の違いを理解させる。

②「モテる人って」

アンケート用紙に「モテる人」がどんな人である5つ挙げる。本やデータをもとにした「モテる人ってどんな人」の一覧を提示する。さらに「モテない人」を考えさせ、教師がモテない人の側面を自身のこととして取り上げ、欠点を受け止める姿勢を示す。

③「上手くコミュニケーションがとれないケース」のロールプレイング

上手くコミュニケーションがとれないケースを3つ、簡単なロールプレイとして教師が行い、問題点を生徒とやりとりして挙げながら、問題点を一般化する。

- ④まとめとして「モテる人のイメージ」、「男女の考え方の差」を通して、人には良い面・悪い面の両面を持ち合わせていることを理解し、まずはありのままの「自分」を受け入れることが大切であることを理解。特に良くない面はお互い補っていける姿勢が大切。どんな人との関わりにも言えることで、それが男女という異性の関わりでは特に必要になるのではないか。

5. 今後の課題

最終的に「人」としての関わりという土台を押さえるところでとどまった感が強い。指導内容を決定する際に、どこまで「男女」という点に触れていくか、「HOW TO デート」という講座名や説明文から生徒が何を期待してくるか、話し合いを重ね悩んだ結論として、今回は初回として、「男女の意識の差」から「人と人との関わり」について考えさせていく過程を選択した。保健指導の継続性を考える中で、男女のコミュニケーションの歪みが問題を引き起こす昨今の問題をどこまで指導として取り上げ展開できるかが課題である。

4 講演会報告

都立六本木高等学校 主幹 川端洋介

期日 平成19年6月21日(木)
会場 日本性教育協会
演題 「日本のHIV感染症の現状と課題—子どもを守ろう—」
講師 池田 和子先生
(国立国際医療センター、エイズ治療研究開発センター、
コーディネーターナース／患者支援調査官)

(以下、講演会の内容より抜粋)

* HIV感染症とAIDS発症の違い

- ・ AIDS発症とは、免疫が下がって23個の指定された日和見感染症のいずれかの診断がされた場合をいう。

* HIV感染症の感染経路と予防対策

- ・ 性行為感染に対しては、正しいコンドームの着用
- ・ 血液感染に対しては、安全な血液と清潔な注射器の使用。共有を避ける。
- ・ 母子感染に対しては、母へ抗HIV薬治療。選択的帝王切開。児へ抗HIV薬の予防投与。

* HIV感染症の治療

- ・ 目的は体の中のHIVの量を減らして病気の進行を遅らせるため。
- ・ 時期は主に検査データが開始基準になったら。
- ・ 方法は3種類以上の薬を組み合わせることで時間を決めて飲みつづけること。
- ・ 医療費は月に自費で15万円、3割負担で5-6万円。
- ・ 留意点は副作用、薬剤耐性など。

* 世界の子ども、若者たちは。

- ・ 1分に1人、15歳未満の子どもがエイズに関係した病気で命をおとしています
- ・ 1分に1人、15歳未満の子どもがHIVにあらたに感染しています。
- ・ さらに15秒にひとり、15～24歳の若者がHIVに感染しています。

* 後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針

- ・正しい知識とそれに基づく個人の注意深い行動により、多くの場合、予防することが可能な疾患である。
- ・個別施策層とは：性に関する意志決定や行動選択に係わる能力の形成過程にある青少年。言語的障壁や文化的障壁のある外国人。性的指向の側面で配慮の必要な同性愛者。性風俗産業の従事者および利用者。

* 性感染症流行の抑制には、総合的なアプローチが必要。

- ・正しいコンドームの使用。
- ・性的パートナー数の減少。
- ・初交年齢の遅延。
- ・性感染症の検査。
- ・治療の促進。

5 投稿論文

現在取り組んでいる連載【エイズ特集】20余年の蓄積より

都立墨田川高校 田原正之

先ずは、竹内副会長、退職おめでとうございます。長い間のお勤めご苦労様でした引き続き高性研のメンバーとしてお手伝いよろしくお願いします。

さて、薬害エイズが95年10月に和解されその経験を生かし薬害による健康被害が見直されたにもかかわらず、新たに血液製剤フィブリノゲンによる薬害C型肝炎が発覚された。なんということだろうか。サリドマイド事件、スモン病といい依然その経験が生かされていない。憤りを感じている一人である。

本題に入ろう。この連載に取り組んで3年が経過した。3年計画で終わらせる予定であったが、関東大会の発表資料作りなどで予定通り進むことが出来なかった。今回“あふるる10号”では、10~11号しか載せることができません。お許しください。今後も引き続き連載に取り組みます。

〔1996年（平成8年）〕

☆ 3月

医・薬剤師は薬害を学んで—投書・薬剤師41歳女性より

我々教える立場にある人たちは、上辺だけではいけない。専門的に教えなくてはならない。そのためにはしっかり勉強しなければならない。

濃縮製剤の国内自給案、原案の「検討」を削除—研究班小委員、84年の最終報告

非過熱の輸入製剤、継続使用

厚生省調査プロジェクトチームの報告書（19日）によると、「血液製剤小委員会」が最終報告書には「国内の血液製剤メーカーの技術を活用する」など、献血を使つての濃縮製剤の国内自給を図る対策を盛り込みながら最終報告書から削られていたことが分かった。厚生省や研究班が早々と加熱の緊急輸入を避けた唯一の代替策といえる。

浮かび上がる「構造薬害」—互いに責任押し付け、患者の安全論議置き去り

報告書は千ページを越える。しかし、「真相」を読みとることは出来ない。

非加熱の危険性を十分認識していたにもかかわらず、有効な対策を打ち出さず血友病の専門家達は急速に進歩していた治療法の後退を恐れる余り緊急対策を否定した。

今回の報告書でも、重要ポイントの記載は乏しく、お互いの責任のなすりつけ合う場面もあった。当時の流れを再現してみると、国・専門医・製薬会社が絡み合った薬害の構造的な問題が浮かび上がっている。

エイズ和解後、偏見との闘い—投書・都教員52歳男子

HIV和解喜びたい。和解は、エイズ問題そのものが解決したわけではない。

日本はまだ誤解、偏見が強い。薬害と性交渉を分け「良いエイズ」「悪いエイズ」と分けるような考え方はないだろうか。「エイズと共に生きて行く友」と共に生きること。和解で終わったのではない、これからは私達が問われる番なのだ。

薬害の処分は軽すぎないか—投書・会社員60歳男子

エイズ薬害問題とは、被害者の救済と加害者の責任追及である。救済は進展の兆しを見せているが、責任追及はこれからである。今回の薬害エイズの加害者は、凶悪と言って差し支えないから一罰百戒の意味でも厳しい処分が必要である。過去にあった従来と同程度の処分になるならば、別途薬害の再発は必至で国民誰もが薬害を被る危険にさらされることになる。今回のエイズ薬害問題は全国民に問

われる問題なのだ。

原告も和解受け入れ—提訴から7年、決着へ

東京、大阪の原告団は20日、それぞれ原告団総会を開き、ともに「被告者1人あたり4500万円の一時金プラス恒久対策」を柱とする両地裁の和解案を受け入れることを決めた。

苦渋の選択、終わらぬ闘い—「時間がない、やむを得ぬ」

「マスコミに『真相究明』の文字が躍るようになって、ボロボロに傷ついた心が少しずつ癒されてきました。和解を、失われた物を取り返す出発点にしたい」原告の1人は、和解勧告受け入れに至るまでの心の動きをこう表現した。薬害事故の在り方に大きな問いを突きつけたエイズ薬害訴訟（HIV訴訟）は20日、7年にわたる訴訟は和解で決着することが決まった。

エイズ時代に、ピル解禁を迎えて—討論

経口避妊薬・ピルが年内に認められそうな情勢だ。エイズが広がりつつある時代に、女性の権利拡大の象徴だったこともあるピル解禁はどんな意味を持つだろうか。

熊本悦明・札幌医大名誉教授は、性感染症が不安、十代の未婚の人には危険。

野末悦子・川崎共同病院副院長は、中絶はつらい。相手選ぶことも教えつつ。

東京HIV訴訟、和解—国・企業が「おわび」

3月29日午前9時55分から東京地裁で公式の会議が開かれ、原告、被告の双方が合意した。

さらに、原告、被告双方は被告側の「おわび」や恒久対策の具体的取り決めに盛り込んだ「確認書」にも調印した。

なぜ、こんなに長く—仲間の悔しさを支えに「生きたいです」と訴え

「国を代表して心からおわびします」、謝罪する菅厚相。「薬害防止に全力を挙げます」、誓う製薬幹部達。原告を代表して、川田さんは「一人一人の命がなぜこんなに安いのか。生きたいです」と訴えかける。

安堵と怒り、今なお交錯

血友病の感染者は、二千人とも言われ、すでに四百人余りが命を奪われた。

大阪の赤瀬範保さんは提訴からわずか2年、54歳で亡くなった。あとを引き継いだ東京の石田吉明さんは判決を聞けず去年の4月、49歳の生涯を閉じた。三人目の原告を代表として訴訟を引っ張ってきた家西梧さんは、「やっと」という安堵と「なぜこんなに長く・・・」という怒りは今交錯する。「問題は残っているが、患者の闘いはこれから。今は、できるだけ長く生きたい。そして自分の可能性をもう一度試したい。」と話した。

薬害に散った、少年の夢—「成長した姿見たかった」

・ 病院で握りしめた美大の受験票 ・ 野球選手あきらめ審判に・・・

成人ばかりでなく十代の夢を奪い、命を奪った。「体が弱いから選手はあきらめて審判になる」と言っていた野球少年。美大進学を志を抱いて、ベッドで受験票を握りしめた少年。水泳が得意で家族旅行を楽しみにしていた少年・・・。

大阪HIV原告は240人、すでに82人が逝った。その中に17人の十代がいた。

「不満あるが、救済には意義」—国・企業にぬぐえぬ不満

長いこと地域の血友病患者団体の中核となって活動してきた東京地裁の40歳代の男性は、具体的な内容への不満はあるが裁判を起こしていない人が救済されるなら和解は意義ある物と評価したいと述べた。

患者・感染者新たに79人

28日、今年1・2月の2ヶ月間に報告された数は79人で、日本人は47人に上ったと発表。

ひと—川田龍平さん—とうとう国が謝りましたね

1年前の3月6日、「みんなに知ってもらいたい」と実名を公表。青年が投じた一石はプライバシーを守るため匿名を原則にしてきた裁判のイメージを大きく変えたばかりでない。若者を次々と引き込み、社会現象といえるほど広がりを見せた。

「国相手の裁判に勝てないから、静かに病気と取り組もう」と言って、訴訟をめぐる意見の相違から離婚した父は、息子の成し遂げたことを「よかった」とたたえてくれた。

社説薬害の構造を断て—エイズ訴訟の和解成立

日本は薬害エイズがない国になりえたはずだった。

「血液製剤を含め、全て国内の献血でまかなうべきである」と厚生省に設けられた血液問題研究会が厚相に意見具申したが、厚生省はこれを無視し大きな問題になった。2000人の感染者、400人の命を奪った。

大阪も和解成立

29日、大阪も東京に続いて和解が成立した。しかし、和解協議で原告、被告双方が取り交わす「確認書」の文書が無かったことや恒久対策への不安などから原告一人が退廷、菅厚相が直接話し合い、一時間後に交渉、決着した。

エイズ薬害の構図 戻らぬ時 シリーズ

1・感染に加担、後悔の日々—85年7月、加熱製剤が認可されるまで非加熱製剤を続けた

川田さんの主治医であった48歳の都内の小さなクリニックの院長は、和解成立のニュースを聴きながら「自分も出来たことがあったはずだ」と悔いの念が頭をよぎった。そして、自らの責任を息子に告白。

2・押し流された不安—米での危機感生かせず

川田さんの主治医であった院長は、82年10月から12月までコロラド州デンバーの病院に血友病治療の勉強のため滞在。このとき初めて【エイズ】という言葉を知った。NYの病院で旧知の医師は血友病治療に欠かせない血液製剤とエイズの関係について真剣な表情で語った。「証拠はない、だが状況はきわめて深刻だ」「何とかしなければ」気負って帰国。だが、日本ではまだ「エイズ」に関心を払う人はいなかった。「患者に不安を与えるんじゃない」と怒る医師もいた。

3・情報から危機読めず—「医学的証拠」に捕らわれるな

血液製剤が「安全」とも「危険」とも断言できる証拠はどこにもない。そんな時、川田さんの主治医には苦い経験がある。83年の暮れ「東友会」（東京血友病患者の団体）が医師を訪れ濃縮製剤から国内血液製剤に切り替えるよう求めた。東友会の中には、海外の文献を調べ勉強している人がいて変更を迫ってきたのである。「エイズの原因が分からないからそれほど深刻に考えることはない」「先生なんかエイズなんて知らないんでしょう」「生意気な」医師はそう感じた。その後も従来の製剤を使い続けた。

4・「わが子なら使わぬ」—医師の言葉に輸入製剤拒む

重大な決断をした家族がいた。「かけでしたね、あの時は」その父親は小学校低学年だった息子に、輸入製剤を打つのをやめた時のことを思い出し、しみじみと語った。

かかりつけの医師に相談すると、最終的には「自分の子どもなら使わない」とボツリと言った。その医師はクリオの切れ替えを約束した。クリオを使う医師が見つかったが、品不足で手に入りづかったが何とか手に入れ感染を免れた。

5・「告知」論議、置き去り—医師の誇りが壁、原点見失う

安部氏は告知することに反対だった。がん告知も進まない日本では患者は耐え切れない。そうい

う理屈だった。山田氏は早い時期から告知を進めた。「安部対山田」。「どう告知を進めたらいいのか」という議論は置き去りにされていた。川田さんの主治医だった医師は、外来に来た男性に抗体検査の結果を聞かれた時、原則的にはしないことになっている。その後その男性は二度と病院に来なくなった。

「常に自信を持って患者と接しないと」その医師はそう教わってきた。血友病の治療だけ考えている時は、全て把握していると思い込んでいた。しかし、新たな感染症が現れたとき、自信が崩れた。それを患者に悟られるのは耐えられなかった。自分の中の「医師像」が崩れていくのが怖かった。医師としてのプライドにふり回され、原点を忘れていた、とその医師は言う。

エイズ検査、国ごとに差

エイズ予防団体の沢崎 康さんは、海外渡航に伴うエイズ検査の問題をまとめた。

義務付ける国、義務は名目だけの国、日本人はフリーパスの国、職種や滞在期間で違う国、入国前や後の検査を求める国など様々だ。各国大使館で確認すると、建前の国が多く現実とはかなり違っている。

☆ 4月

エイズ発症のかぎ握るたんぱく質解明—米

HIVに感染しながら長期間発症しない人は、特殊なたんぱく質に変異があることが知られている。治療薬やワクチンの開発にはずみがつきそうだ。

エイズ資料、さらに7冊—厚相に報告せず 加熱製剤絡む資料も

厚生省薬務局は「関連が薄い」として一日夕まで厚相に報告していなかった。新たな「資料隠し」が発覚した。事務局の姿勢が問われる。このほかにもエイズ関連の資料を含むファイルがさらに20冊はあるという。菅厚相は、「関連が薄いという判断で現場にとどめているようだ。中身を十分見た上で今後のことを考えたい」と困惑した様子。

「まだあった」とは—「公表せず」誰が判断、国民の不安募る一方

「あきれてものが言えぬ」HIV原告団、厚生省の対応批判。「事実を隠蔽している」

エイズ撲滅へ、政府は本腰を—投書、新潟市・歯科医師

- ① 十分なエイズ研究費の確保 ②研究施設の充実 ③エイズ研究者の育成と支援 ④省内のエイズ担当者の増員、を政府にお願いしたい。

いまやエイズ研究は人類に果たせられた急務だ。薬害エイズで日本が世界から悪い評価を挽回する上でも、日本の医学者の手でHIVを退治してほしい。

国内献血の製剤も検討—日赤と具体的検討、新資料が裏づけ

新たに見つかった7冊のファイルの中に研究班が発足した83年6月頃、厚生省が国内の献血を使った加熱製剤の早期導入を本格的に検討していることが明らかになった。献血をめぐる日赤と交渉した経過を具体的にしているメモも今回初めて確認された。そうした危機感がありながら対策が遅れた非加熱製剤を使い続ける結果となったが、今後真相解明の焦点となる。

「献血利用」日赤と食い違い—厚生省、「提供を打診」販売方法検討のメモも

これまでの調査過程では、米国で承認されたばかりの加熱製剤の緊急輸入が見送られた経緯に注目が集まったが、「国民の共有財産」とも言うべき献血がなぜ緊急のエイズ対策に利用できなかったのか調査の焦点として浮上してきた。

天声人語

厚生大臣は「旅人」やがて去って行く。逗留している間だけ適当にもてなせばいい。厚生省は「終の栖」だ。終生お世話になる大切な組織だ。だから内部の安寧を乱すのはご法度だ。そんな職員が

多く見られる。でなければ今となって新しいファイルが見つかって出てくるのはなぜか。

「危険性認識できた」—エイズ被害、参院審議—非加熱製剤、菅厚相が対応批判

4日の参院厚生委員で菅厚相は、厚生省が血友病患者が85年7月以降に使う加熱を認可した85年7月以降市場に出回っていた非加熱を回収すべきだったとの認識を示し、治療の必要性などを理由に回収命令を出さなかった当時の厚生省の対応を批判した。

東海地方の13人、名古屋地裁に提訴—HIV感染者

血友病患者や死亡した患者の遺族ら13人が26日、国と製薬会社を相手取り一人4,500万円の損害賠償を求める訴えを起こす。

「非加熱製剤」の危険性、83年に認識—ミドリ十字、米子会社が文章

7冊ファイルのうち1冊と、訴訟資料が入ったファイル計2冊を公表した。

この中で、ミドリ十字は米国の子会社が研究班の発足前に加熱製剤の必要性を訴えてミドリ十字に送った文章や汚染された疑いのある非加熱をトラベノール社が回収した報告書、さらに加熱の効果に触れた説明書など、危険性の情報を多く入手していたことが分かった。

エイズ新資料公表—三つのポイント

○国内献血の利用—生物製剤課の担当者と日赤の担当者との電話のやり取りや、安部研究班長との打ち合わせに使った資料など厚生省の発足前から検討していたことを裏付けた。

○安部氏の疑惑—血友病患者団体が安部氏に送った書簡は、国内血による製剤への転換や加熱の早期輸入を訴え、安部氏の働きとされる「血友病治療を後退しないように」との一文が書き加えられる前の要望書が添えられていた。

○厚生省の危機意識—トラベノール社が米国で承認を受けた加熱の臨床データ。

これまで未発表だった研究班の中間報告など、これらの資料が当時非加熱への危機意識を持っていたことを伺わせる。

緊急対策、なぜ断念—資料の追加発表

資料の中には、83年の国会答弁に備えた答弁書案や大阪HIV訴訟直後の83年頃の争点整理メモが見つかった。いずれもHIVによる感染の危険性を知りながら血友病患者に血液製剤を使用したことについての早くから正当性を主張したことを浮き彫りにしている。

欧州各国も対応遅れ—血液製剤の扱いを照会

資料の中には欧州などの各国大使館を通して、取り扱いなど対応を調べていたことも分かった。しかし、輸入禁止や加熱を義務付けようとしていたりしていた国はなかった。

調整をうかがわせる年表—安部氏 加熱、治験で—エイズ新資料

治験に参加した化血研が作成したもので生物製剤課長補佐のファイルにとじられていたもの。当時血友病権威の安部氏が、準備の先行しているメーカーがあるのに各社の治験をほぼ同時に進行させる「調整」をしていたことがうかがわせる証明である。

輸入頼みが被害拡大—血液行政とエイズ

血友病以外でも幅広く利用されていた血液製剤の原料を安易に輸入に頼ってきたのは血液行政の欠陥が被害を拡大させた根本的な原因だ。血液製剤に対する緊張感が省、企業、医療機関に欠けていたことや、国内の献血を扱う日赤に血液製剤づくりへの積極体制が無かったことも被害拡大の要因とも言える。

84年秋に感染示すメモ—研究班に22例中4例報告—省、対策とらず

メモによると、省は「(抗体陽性者は)日本にいることは認める」としながら「感染したものが全てAIDSになっている訳ではない」と危機感は希薄だったことを裏付けている。こうした「黄信号」を見逃し、85年7月の加熱製剤承認まで放置していた。

エイズ薬害「責任」どこまで—安部氏、今日国会へ

17日の参院厚生委員会に参考人として招致される。

危険と見られる非加熱製剤をなぜ使い続けたか。開発が急がれた加熱の治験がなぜ遅れたのか。最近まで口を硬く閉ざしてきた安部氏に国会議員がどこまで迫れるか。

エイズ研究班、また疑惑—参考人招致、松田氏に陳述「対策の分かれ目」

研究班の一部メンバーが、省の意向を受けて血友病患者のエイズ認定を意図的に遅らせたのではないか。参考人として出席した松田重三・帝京大助教授は、エイズ対策の遅れを招いたといわれる「帝京大症例」の認定をめぐる、当時の班員の言動に触れながら述べた。

「帝京大症例」の代わりに85年になって順天堂で診療を受けた男性同性愛者が「患者第一号」に認定された。時期的には、「帝京大症例」が後回しになったことが対策の遅れにつながった。

松田氏は、「帝京大症例が認定されなかったことが悲劇の始まりだ」という。

厚生省は、徹底的調査必要—解説

「帝京大症例」を塩川氏が認定反対したのは、省から何らかの働きかけや圧力があったのではないか。松田発言を補強するには塩川氏のほか、研究班員の国会招致が必要だ。

安部氏、「時に記憶悪くなって」—質疑の中で安部氏は、「私は年をとりましたので記憶が悪くなりました」。帝京大症例が第一号患者に認定されなかった影響についても「行政に口をはさむことは慎むべきだと思っていたので答えられない」とかわし、時間切れで追求しきれずに終わった。

天声人語

「私を含めた私たちの不適切な判断によって、血友病患者がHIV感染してしまったことに対し深く反省し、心より深くお詫び申し上げます」。医師側のこれほどの素直な言葉を初めて聞いた。

国会の参考人質疑に応じた、松田氏の発言である。「知る限りの真相を述べるのが、私が現在出来る唯一の償いと考え出席しています」

「製剤の輸入依存が原因」—「当時は最大限努力」、郡司氏招致

血液製剤の9割以上を米国からの輸入に頼っていたことが問題の根本的原因との認識を示した。「血液の国内自給が緊急の課題だと考えた」とも話した。

エイズ参考人質疑—「非加熱製剤、リスク直感」

「言葉ないのが実感」郡司氏、説明避ける場面も

19日の衆院厚生委員会で郡司氏は、全てを知る立場にいながら国会の場で現在の心境を「多くの感染者を出したことを、残念というより言葉がないというのが私の実感です」と語った。「行政の責任者として最大の努力をしたつもりだが、結果的に感染を防ぐことが出来なかった」と硬い表情で説明した。

責任回避の安部発言—「帝京大症例否定された、だから対策まとまらず」

19日の衆院厚生委員会で、17日の参院に引き続き陳述した。参院ではよどみなく答えたが、この日はクリオを否定した事実を突きつけると、時折言葉に詰まりながら声を荒げる場面もあった。研究班の目的についても「治療法の変化が必要かどうかを含めた対策を検討してもらった」とする郡司氏の発言に対し「行政的なことは関係ない」など矛盾する発言を繰り返した。

新エイズ薬、厚生省承認—日本で三番目、米国製

米国では既に使用されているザルシタビン(d d C)を24日付けで承認した。

逆転写酵素阻害剤で「ハイビット錠0・375」の製品で販売される。

厚生省「エイズ資料隠し」関係者の処分も―厚相方針

菅厚相は、国会での参考人招致が一段落した段階で関係者の処分を行う方針を明らかにした。

また、これまで公表されていない残りの30冊のファイルについては26日夕公開し、省内の一連の調査の区切りをつけると述べた。

厚生省最終報告―身内調査の限界露呈―対策、事実是不明

3ヶ月に及んだエイズ被害に関する厚生省の調査は、研究班発足(83年6月)当時の政策決定過程をうかがわせる内部資料が公表されるという一応の成果はあった。しかし、輸入製剤に対して明確な危機意識を持っていた厚生省が緊急対策を打ち出さなかった理由は十分に解明されず、省内調査の限界を印象付けた。

ミドリ十字が加熱製剤を用意―研究班発足前に厚生省に相談

担当者は否定見解、厚生省には今年書類報告 公表資料に入らず

エイズ研究班が発足する直前の85年5月、血液濃縮製剤を製造していたミドリ十字がより安全と見られる加熱製剤を導入する用意があったことを厚生省に相談していたものにもかかわらず、生物製剤課長補佐が「加熱処理する意味があるのか」などと否定的な見解を示していたことが26日明らかになった。同社は今年3月当時のいきさつを示す社内報告書などの証拠書類と共に厚生省に対して報告しているが、こうした調査結果は厚生省が公表した資料の中に含まれていない。

「救済、金銭と見合い」―「国、企業責任問われる」省内やり取り記録生々しく

26日公表した薬務局ファイルの中に、HIVに感染した血友病患者への救済制度の検討過程を示す資料が含まれていた。国の責任を全面的に否定するところから始まり、救済制度を作ると輸血肝炎の患者らも救済制度の適用が波及しかねないとの懸念を抱いていたことが伺える内容だった。

エイズ被害問題の報道―さらに究明、検証を要望―紙面審議会から

4月の紙面審議会は、エイズ被害問題の報道について話し合った。

菅厚相の就任で和解したものの、様々な問題が浮き彫りになった。

本社では・HIV訴訟の和解 ・被害をうんだ薬務行政の構造問題点や血液行政の立ち遅れ
・天下りに見られる薬品メーカーと官僚の癒着 ・医薬品に対する行政、医師、メーカーの緊張感を欠いた姿勢などを明らかにし、再発防止を提供していくことを基本に特に患者救済の立場に立つて全体状況を冷静に追うよう努めてきたことを5人の紙面委員に説明した。

エイズ新薬、早期承認へ専任部門―治験と同時に審査―中央薬事審

海外で承認されているのに国内の承認が遅れているため、使用できない治療薬の承認を早めるため厚生省は5月中に中央薬事審議会の中に専任で治療薬の審査に当たる部門を新設する。

手作りのエイズ教育成果―茨城、ひたちなか市―小中高で実践3年

10校が文部省のエイズ教育推進校に指定された。約240人の先生方は戸惑ったことだろう。

他の教科と違い、系統だった教え方や教材はほとんどない。知識の度合いや意識にばらつきがあるし、子どもに「性」を語る抵抗感も少なくない。茨城は東京について全国2位、260人の患者・感染者が報告されている。今春3年間の実践研究を終えた。

☆ 5月

年表に見るエイズ被害

81年6月5日、初めてエイズ報告から85年7月1日。米国より、加熱承認 2年4ヶ月遅れ。

- ・ 米での情報、日本で生かされず ・ 非加熱回収報告伝えず、対策活動に影響
- ・ 募る危機感に冷水、研究班が対策却下 ・ 安部氏の指示踏襲、クリオの国内自給も否定

・ 遅れた「加熱」承認、米の2年4ヵ月後

元日赤所長、矛盾の答弁—献血でクリオ製剤「可能」参考人質疑

83年当時は、「無理」研究班発言

研究班を設置した83年、輸入製剤とエイズの関連が指摘されながらなぜ安全な国内の血液を利用できなかったのか。衆院厚生委員会では8日、国内献血の活用問題が取り上げられ、参考人の当時、日赤中央病院センター所長の徳永氏は「日本の血液事情で(少人数から作るクリオ)出来ないことはない」と陳述した。氏は83年当時、研究班で「血しょうの多くを血友病患者のために回すのは無理だ」と発言したことが明らかになっており矛盾する内容だった。

「エイズ責任」なすり合い—参考人質疑で原告団

東京・大阪HIV訴訟弁護団は、献血におけるクリオの自給は可能だったとする徳永氏の発言が、安部氏や厚生省の言い分と食い違っていると指摘「三者の責任のなすり合いが」と批判した。

エイズウイルスの侵入助けたんぱく質発見—米

HIVが人の免疫細胞に侵入する際、扉を開くカギとなるたんぱく質「fusin」を見つけたと、米アレルギー感染症研究班が発表した。感染の機構解明だけでなく、細胞へのHIV侵入そのものを妨害する新たな薬やワクチン開発の手がかりを与える可能性もありそうだ。

感染者の手術拒む—栃木のエイズ拠点病院

真岡市の芳賀赤十字病院が昨夏、HIVに感染した血友病患者の手術を拒否していたことが20日分かった。胆石の患者で、当院は「手術例が無かったことや、外科医が手術に消極的だった」ことを理由に挙げている。

エイズ、エボラ出血熱・・・新種の感染症 20年で30種

WHOが「世界保健報告」の中で発表したもの。73年から、約20年間で少なくともエイズなど30種の人と動物の新たな感染症が見つかり、その多くは治療法やワクチンがまだ確立されておらず、拡大の恐れがあると警告している。

今さら危険とは言えず—ミドリ十字の「非加熱製剤回収」

問われると「万が一」「甘く見た」広報部長認める

ミドリ十字の危険な非加熱製剤「クリスマシン」が安全な「加熱製剤」承認後も、全国120もの病院に納入されていた背景には同社のずさんな回収姿勢があった。

ミドリ十字の医薬情報を担当していたOBの一人は、「非加熱製剤の危険性を病院側から問われると『万が一を考えて交換しています』と答え、患者が自分で注射するために家庭に保管していた製剤までは取り換えなかった。大学病院が優先となり中小病院は後回しになった」と当時を振り返る。広報部は、その一方で「当時、エイズの発症率は低いという見方もあった。エイズを甘く見ていたとしか言いようがない」と話している。

「医師の情報があれば・・・」—認識の甘さ口々に—非加熱製剤「クリスマシン」

近畿地方のある病院では、86年2月に肝硬変による食道静脈瘤破裂を起こした男性に投与した。

「エイズの危険性を認識したのは血友病患者が裁判を起こした89年になってから。知っていれば使わなかった」と離す。

「郡司氏がもっと主張していれば」—対策の遅れ、元薬務局長の持永氏

九州に住む被害者らが21日、研究班が発足した83年当時厚生省薬務局長持永氏（自民代議士）に会い被害拡大の責任について追及した。氏は「郡司さんが研究班にもっと強く対策を主張していればこういう事にならなかった」と弁解した。

肝臓病で入院、突然の告知。覚悟決めて病院に質問状 妻に「早く楽にしてくれ」

「真相究明こそ供養」 クリスマシン 50cc テンテキ 86年 HIV 感染

近畿の病院で一人の男性が亡くなった。まだ 40 歳代。肝臓病で入院中の 86 年 4 月、ミドリ十字の危険な非加熱製剤で感染、発症した。投与は安全な加熱の承認から 4 か月もたっていた。「人の命をどう思っているのか」。男性の妻は、厚生省、製薬会社、医師達の責任を問うため今年 3 月ミドリ十字の社長を殺人容疑で大阪地裁に告訴。夫は「この世から病院がなくなればいい」と日記に残した。〈目は見えたほうがいい/体はあった法がいい/手足があったほうがいい/起きあがることができるといい・・・〉 亡くなる前に書いた日記である。

「非加熱製剤」追跡のめど立たず—投与患者全員の特定難航

血友病患者以外にも使われていた問題で、厚生省の指示で全国約 1200 の医療機関で進めている投与実態調査が難航している。カルテが数十万から百万人にも上る患者数の多い大学病院、カルテの保存期間が 5 年間でされており、10 年以上の記録は処分されてしまった機関も少なくない。今月末をめどにしてきた厚生省の調査は 1 か月程度ずれ込む見通しだが「これ以上は無理」と早々に追跡を断念した病院もあり難しそうだ。

カルテは処分済み—「過疎の町」 膨大な確認作業—一枚一枚点検

大きい「時間」の壁—「不明」のまま回答

初の合同会議—東京・大阪地裁

検察当局は 24 日午後、最高裁で両地裁の捜査担当者を含めた初の合同会議を開いた。それぞれの捜査状況や情報交換をするとともに今後の捜査の進め方などが協議される。

「エイズ検査を」告知に悩む病院—「非加熱製剤」投与患者判明しても

判明したにもかかわらず、その後の対応に苦慮する病院が相次いでいる。相手が混乱するかも知れない「抗体検査の勧め」をどう告知するのか。連絡の取れない患者を放置して良いのか。検査費用は誰が負担するのか……。調査が進めばさらに広がりそうな問題だ。

- ・費用負担は誰が ・突然話せばパニックに ・連絡取れず 2 次感染の心配
- ・あて先不明、手紙も返送 ・保険きかず補助もなし

「自分の責任」「他に方法なし」—血友病以外への非加熱製剤使用医師ら思い複雑

使われたのは 80 年代前半からといわれる。止血などに使われるのは、「当時の流行だった」という病院関係者もいるが、危険性が次々と指摘される中、代替の治療法があるのに血友病以外の患者の治療になぜ非加熱製剤が使われたか。「自分の責任だ」と振り返る医師がいる一方「患者の命を救うために他の方法はなかった」と説明する病院もある。

非加熱製剤で「他社撃破を」—「松下社長時代」にエイズ薬害が拡大、ミドリ十字

HIV が特定されず原因不明とされた 83 年、同社では副社長が「エイズの日本上陸は皆無」というメモを作成した。エイズの輪郭が明らかになっていく 84 年から 85 年にかけては、製剤への危機感を高めるどころか非加熱製剤で他社の製剤を「撃破」するよう促す内部文章を病院担当の社員らに配っている。

「知らなかった」終始弁解—ミドリ十字社長、参考人質疑

松下氏は、血液製剤最大のシニアを誇ったミドリ十字のエイズ問題発生当時の社長。

エイズが流行していた米国の血液原料から作る血液製剤が日本で売られ続け、多数の感染被害を招いた。しかし、当時の危険性認識について「決定的な認識を持つに至らなかった」。安全な加熱製剤の出荷に非加熱製剤が新たに出荷されたことや、血液製剤から血友病以外に患者に使われたことについても「知らなかった」と繰り返した。被害企業の責任は最後まで見えてこなかった。

エイズ拠点病院はどこ?—一般公表まだ 23 県、24 道府県が未発表

エイズ拠点病院どこ？電話で尋ねられたらどう対応したらいいのか？身元を明かしたくない人にとっては電話で聞くのが安心だが、行政側は「公表すると病院側に反発される」と拒むところもある。全国で 203 あるが、うち 85 はいまだ非公表である。

ルポ **感染の俳優、舞台に生きる**—ブロードウェイ終りなき挑戦

舞台監督は一瞬驚いた様子だったが、すぐに笑顔で励ましてくれた。「教えてくれてありがとう。じゃ体調に気をつけて」。

ブロードウェイ俳優のウィリアム・ライオル (41) さんは、エイズ感染を打ち明けたときのことだ。「舞台上で万一怪我をしたときに感染がないように気を配る。彼にとって特殊な話でなく、もはや日常の仕事のうちなんだ」。エイズで失った仲間は数え切れない。4 年前、やはり俳優だった兄をなくし、もしやと思って検査を受けた。感染していた。

今日も舞台に生きる。

新生児 75 人に非加熱製剤—未熟児治療病院の先進病院、-血友病患者以外

退院 35 人、追跡調査難航 81-85 年末、止血用に投与

HIV 混入の危険性がある非加熱製剤の投与された問題で、ある病院が 75 人に投与していたことが 29 日、朝日新聞社の調べで分かった。40 人が未熟だったことでまもなく死亡。退院した 35 人が感染している場合既に発症の時期である。転居などで調査が難航している。

「輸血より安全と思った」

「未熟児の多くが出血で死亡していくのを助けたい一心だった。感染の危険性は全く知らせていなかった」と医師は語った。「危険情報ほしかった」。

厚生省関係者、近く処分方針—菅厚相

自身も責任を取る意向で、国家公務員法および厚生省内規に基づく処分になる見通しだ。

☆ 6 月

厚生省次官ら 14 人処分—厚相も一部返還

多田事務次官、荒賀薬務局長の二人を減給処分に、薬務担当の審議官ら 12 人を訓告や嚴重注意処分を発表。厚相自身も給与の 20% を 2 ヶ月、局長以下の管理職 12 人が 5% を 1 ヶ月、それぞれ自主的に国庫に返還するとした。また、天下りの自粛措置を取ることを明らかにした。この処分は「国の責任」を認めた上であることを強調。

非加熱製剤疑いながら、患者の存在置き去り—医師ら「沈黙」の事情、「今思うと恥ずかしい」

「忘れていた」「頭の隅にいつていた」……。肝臓病や新生児出血症などにも止血剤で非加熱の血液製剤「第 9 因子製剤」が使われて、HIV に感染した人たちがいた実態が次々と明らかになってきた。70 年代にこのような血液製剤の使い方を初めて医師たちに聞いてみると、良かれと思って使い始めた当初はともかく、危険が明らかになった後も患者たちの存在が忘れ去られていた事情が見えてきた。「血友病のことで頭がいっぱいで、新生児のことは頭の隅にいつていた。血友病ほど患者が多くなったとはいえ、今思うと恥ずかしい」と打ち明ける。

元気に成長、残酷な宣言—非血友病の HIV 感染

この告知は、悩む親たち「なぜ病院」説明できず

厚生省の調査が始まって 2 ヶ月、初めての HIV 感染者は恐れていたとおりの子どもだった。以前から把握していた 7 例を含めると 8 例となるうち 6 例は新生児から小児の時期にかけて投与を受けた子どもだ。抗体陽性と知らずに今も元気に飛び回っている子どもへの残酷な「宣言」。治療はどうするか、親へのカウンセリングは、更なる感染者の掘り起こしは。また大きな問題が突きつけられた。

非加熱製剤投与の病院、50 近く廃院—HIV 撲滅感染調査に壁

約 2400 の病院が行った調査では廃院になったり、違う病院になったりするケースが目立ち、既に 50 近い病院や診療所が廃院、医師の行方も分からない例が多い。千本となる製剤も使用実績の多くは闇の中。

社説—どこまで広がる血液製剤悲劇—HIV に汚染された非加熱製剤

血友病だけでなく、未熟児や肝臓病の治療、肝臓から血液を取り出す検査手術後の止血など広い範囲で使われていたことが日ごとに明らかになった。ほとんどの人は危険な製剤が入ったことを想像すらしない。明らかに責任は製薬会社にある。ミドリ十字は「クリスマシン」の安全性を強調、積極的に売り込みを図った。犯罪同然の行為である。医師たちの勉強不足も見逃せない。当時(感染した年)は、危険性は報じられていたのである。また、厚生省の責任は言うまでもない。

HIV 感染時期を特定—安部元班長告訴で、東京地検—捜査新局面に

85 年に輸入血液製剤で HIV に感染したと思われる血友病患者(後に死亡)の遺族が当時の主治医・安部 英を殺人容疑で告訴した問題で東京地裁は 8 日までに、従来の抗体検査法より感度の高い PCR と呼ばれるウイルス検査法によりこの患者の HIV 感染の時期をほぼ特定した様子だ。

投与により感染し、死ぬ可能性があると知りながら、85 年 4 月から同年 6 月までの間に投与した。91 年 12 月に死亡させたと患者側は主張している。

新たに 14 人和解成立—大阪 HIV 訴訟、書面証拠だけで

14 人(うち 6 人死亡)について成立。企業側は今回原告本人の尋問を得ず、投与証明書などによる証拠だけで和解に応じており、弁護団は「早期解決に向けた一歩として評価できる」としている。

大学病院が購入続行—非加熱、エイズ症例認定後 薬事医も機能せず

朝日新聞の調査では全国の大学 90 病院が、ミドリ十字の非加熱製剤第 9 因子製剤「クリスマシン」を購入し、このうち 3 分の 2 が、承認が確定された 85 年 5 月以降も購入し続けていたことが明らかになった。大学病院に設置されている「薬事委員会」は機能されていなかった。

「エイズ検査」助言制度に遅れ—カウンセリング実施保健所 3 割、研究班調査

無料検査をしている全国の保健所のうち、検査前後に感染の不安を聞いたり、陽性の場合どんな支援が受け入れられるか助言したりするカウンセリングは全体の 3 分の 1 に過ぎないことがエイズ予防団の調査で分かった。

患者ら 78 人新たに訴訟—第 10 次東京 HIV 訴訟

東京訴訟の最初の提訴以来、原告総数は計 359 人となった。

84 病院、750 人以上に投与—非血友病症例に、非加熱製剤

85 年 5 月、エイズ認定後 310 病院購入続行していたことが明らかになった。これらの病院は危険性に気付かなかったという。85 年 6 月以降も購入し続けていた病院に限定すると、このうち約 80 年前半から血友病以外の患者の治療に使用、人数は 750 人以上に上ることも分かった。

交通事故患者にも投与—激しく出血、緊急処置 止血用広範囲に使用

上記使用意外に、交通事故の急患や妊娠中の胎盤剥離などの手術、胃の病気などの治療、白血病、卵巣手術など一般患者にも広く及んでいたことが分かった。血友病患者の治療として開発された製剤が、止血用として広範囲に応用されていた実態を裏付けた。いずれも「クリスマシン」だ。

「加熱」出荷後も 30 人投与—7 病院、血友病以外に

加熱に切り替わった 86 年 1 月以降も「クリスマシン」が使われていた。既に感染した男性がおり、厚生省の責任が改めて問われる。

降ってわいたエイズ不安—非加熱、追跡調査—少女は結婚し母親に

当時、劇症肝炎で非加熱製剤を 34 本投与された彼女は今母親になっていた。元気な様子であるが陽性だったらどうしよう。院長は悩みを口にする。もし、陽性なら早く発症予防の治療をしなくてはならない。「感染していれば、そろそろ発症の時期、もう時間がない。厚生省が早く対策を考えるべきだ」と医師は強調する。

HIV の感染を助ける新たんぱく質発見—米「HIV-1 型」

このたんぱく質は、細胞の表面にあり「CC CKR5」と呼ばれる。HIV-1 が細胞に感染する時、細胞表面にある CD4 と呼ばれる受容体に先ず結合する。ただ、CD4 とくつつくだけでは細胞内に入り込むことは出来ない。「CC CKR5」はその次の段階である細胞内に入り込むのを助けている。

12 人中半数が子ども、新たな判明は 7 人—非加熱剤、血友病以外の HIV 感染「未検査なお多く」

九州 6 人、関東 2 人、北海道 1 人、不明 3 人、子どもは 6 人。7 人は既に死亡、少なくとも 3 人が発症していた。

医師たちはなぜ使用し続けたか—「特効薬だと信じて」「生命救うのが先」—非加熱剤

非加熱が幅広く投与されたのは、医師同士のつながりや文献、学会などを通じて急速に拡大していった治療法だと大学病院で効果確認。だがその一方で感染の危険性は無視され、今、自ら感染の事実を告げなければならない立場におかれている医師もいる。

2233 人に投与—血友病以外の投与、厚生省プロジェクトチーム発表

全国 1262 の医療機関に調査、12 人が感染、投与された患者は二千人超。そのうち 3 分の 1 が 10 歳未満。まだ検査を受けていない患者は 500 人に上るうえ、約 3 割りの施設は投与の有無が確認できなかったり調査できなかったりする状況という。

埋もれたエイズ—シリーズ、検証第四ルート

投与から既に 10 年以上、調査はあまりにも遅すぎた。構造薬害の典型ともいえる「埋もれたエイズ」の事実を改めて検証する。

(1) 医療現場、甘すぎた危機感—情報が無かったなんて言い訳にすぎない

「新生児出血治療で感染、血友病以外では初」。未熟児の治療で「クリスマシン」を投与され、感染した少女の症例を朝日が報道したのは 94 年 7 月、「第四ルート」の第一症例だった。

いろいろなケースで感染する被害が明らかになった。「情報が無かったなんて言い訳にすぎない。医学の難しさを痛感している」。大学病院の院長は言う。

(2) “お墨付き” 与えていたのに—省遅すぎた調査 ミドリ十字「社内ではずっとタブー視」

非加熱の適応症として「肝炎や新生児あるいは手術後の患者管理など」と記し、拡大使用に「お墨付き」を与えていたのだ。ミドリ十字の幹部社員は第一症例の報道を見て、「ああ、やっぱり出たか」と思ったという。「しかし、社内ではずっとタブー視されていてとても言い出せる状況ではなかった」と告白する。省、製薬会社、医療現場の三者がそれぞれ現実から目をそらし、調査は遅れていた。

(3) 追跡妨げる「時間の壁」—投与から 10 年、所在不明も

1400 本中の非加熱を購入し約 1 割の 110 本の投与だけが分かった西日本の私大病院長は、省の購入本数を知らされたとき、「ああ、これは（第四ルート）出るかと観念した」と言う。

「投与から 10 年以上経過し、医師の記憶も薄れている。時間はかかるが一枚一枚カルテを当たるしかない」と院長は言う。

エイズ薬害調査、専従倍増—東京地検 5→10 人前後へ

安部氏告訴問題「予見可能性」解明へ

殺人容疑で告訴された問題で東京地検は、他の地検から応援を得て、専従刑事を倍増した。

非加熱製剤投与、抗体検査促す手紙「菅厚相と連盟で」—病院で頼んだら

省「それだけは勘弁を」

国内の病院が患者に抗体検査を促す手紙を省に問い合わせたところあっさり断られた。「病院長と大臣の連盟で出したい」同省エイズ結核感染症課は「大臣の名を使うのであれば、その根拠などの検討が必要になる。全国の調査結果が把握できるのは省として個別の要求には対応できない」との答えであった。

☆7月

エイズ克服に突破口—侵入の仕組みを解明 膜の融合を促す新分子、治療開発への期待も

米国の研究グループによって解明された。HIVの侵入を防止できれば、予防、治療薬につながる可能性もあり「HIV発見以来の成果」という専門家もいる。

エイズ第四ルート“検討委”設置決定—省、公衆衛生審議委

2日、追跡調査が困難について、今後の対応策などを検討する「フォローアップ小委員会」を設置することを決めた。

新たに10人追加訴訟—九州 HIV訴訟

6県の33人が損害賠償を求めている「九州 HIV訴訟」で、新たに10人（うち2人死亡）の被害届が2日福岡地裁に訴訟した。これで45人（11人死亡）になった。

実名公表、闘いの記録—川田龍平さん、出版

東京経済大学2年生の川田さんが、手記「龍平の現在（いま）」を出版した。

10歳のとき母親から感染を知らされた。「どうせ長く生きられない」と少年の心に重くのしかかる。高三で原告に参加、昨年3月実名公表した。今年3月29日和解成立。そのうちの日記や講演会の原稿などを通じ、悩み、成長する青年の心の軌跡をたどる。

安部、塩川氏、23日に国会喚問—衆院厚生委員会

元、エイズ研究班長安部、同班メンバーの塩川、省生物製剤課長の郡司の、三人。また、85年当時の薬務製剤課長だった松村明仁、元保健医療局長ら5人を参考人として12日招致することを決めた。

診療記録の開示、有識者懇で検討—薬害エイズで反省、省ガイドライン作成

省は5日までに、医師の診療記録（カルテ）や画像データなどの診療記録の患者への開示問題について医療関係者のほか、法律の専門家なども加えた有識者懇談会を設置して検討していく方針を固めた。

「第四ルート」病院名ぜひ—6月の読者相談より

非加熱製剤を投与された時期に大手術を受けた読者から自分は大丈夫だろうかという不安の電話が増えている。「公表して欲しい、公表しないのでは不安をあおるだけ」と省や医療機関に決断を求める声が目立っている。

エイズ感染者、世界で2,180万人—国連エイズ計画発表

7月1日現在、推定2,180万人。昨年1年間の死者は推定130万人。年内にさらに310万人が感染すると予測する。81年感染が確認されて以来、累計感染者は推定2,790万人、死者は580万人と推定する。

エイズ85年感染特定—安部氏告訴事件

患者の保存血液、遺伝子鑑定 「非加熱」4回投与、因果関係を確認

帝大病院で非加熱製剤の投与を受け HIVに感染したとして血友病患者の男性の遺族が、安

部氏を告訴している問題で、東京地裁は7日までに男性の保存血液の遺伝子鑑定を行い、感染源を85年6月から7月にかけて投与された4回分の非加熱製剤に絞り込んだ。結果は、関連をほぼ決定付けるものであった。

過失立証「第一の壁」突破—帝大エイズ死、感染時期特定

患者血液発見、決め手 投与と感染因果関係を確認

因果関係に貢献したのは、これまで「ない」とされていた被害者の保存血液の「発見」とPCR法(ポリメラーゼ連鎖反応—血液などから遺伝子を取り出しこれを何倍かに増幅して遺伝病やウイルスの存在を調べる法)と呼ばれる精度の高い遺伝子鑑定だった。

刑事罰適用、なお慎重—「予見可能性」など難題多く—東京地検

因果関係は立証したものの、刑事罰の適用が可能かは慎重な姿勢だ。それは「医療行為の中の犯罪証明」という難題が残っているからだ。

「エイズとの共生」模索—国際会議開幕—川田さんから報告、カナダ・バンクーバー

「死に至る病」とされてきたエイズを克服する道を探る第11回国際エイズ会議が7日から6日間の日程で始まった。「エイズの約15年間の歴史の中で初めてエイズとの『共生』を模索する画期的な会議になる」と強調する。川田さん、家西さんらも加わり日本の裁判経過など報告する。

画期的な「エイズ新治療」—複数の治療薬を併用—世界会議で発表、米ハーバード大医学部

プロテアーゼ阻害剤とAZTや3TCなどを組み合わせると、ウイルスを激減させるなど顕著な効果があったと発表した。しかし、高価であることで開発途上国での対策は難点だ。

「エイズ第一号」の同性愛者、昨年死亡認める—衆院委で順大助教授「非患者」認定強まる

85年3月、第一号とされる男性の主治医だった松本孝夫助教授と当時省の責任者の一人だった野崎真彦・元保健情報課長の二人が招致され、その男性が死亡していたことを公式の場で認めた。エイズ発症した患者が10年間も生きることは考えにくく、エイズ発症前の感染者を「エイズ患者」と認定した疑いが一掃強まってきた。

川田さん親子、闘いを報告—会場を包む拍手、感嘆—エイズ会議

薬害シンポジウムに親子で参加、和解報告を行った。カナダでも危険な非加熱製剤の供給を続けた製薬会社や政府の責任を追及する動きが出ている。

エイズ新薬、患者から遠く—「高すぎて手が出ない」、開発にジレンマ—エイズ会議で指摘

明るい見通しが出ている新薬。一方、高額の治療費を負担できるのはごく一部に過ぎないことが大きな課題となっている。貧困にあえぐ開発途上国は、どうしたらいいのか。

無念さ切々と訴え—東京HIV、第8・9訴訟、第一回口頭弁論

「感染と知って恋人と別れた」という大学生。「弟は『のどをかき切ってくれ』と叫びながら死んでいった」という遺族らが、治療方法などの確立など医療体制の充実を強く訴えた。

川田さんら和解—5～7次原告55人

原告71人のうち、55人の和解が成立した。この中に昨年3月に実名を公表し、和解成立に大きな力を果たした川田さんが含まれる。

「厚生省は素人集団」—郡司氏「責任回避」の発言—証人喚問。傍聴の被害者ため息

初の喚問で郡司氏は、保身のためとも受ける「素人」発言をし、反発をかった。

真相解明に繋がる新事実は乏しくため息がもれた。

証言席へ「因縁」の三氏

安部、塩川氏は'41年に東大を卒業。安部は海軍軍医、塩川は陸軍軍医となり終戦後東大に

戻る。その後塩川は順天堂病院で、膠原病の第一人者となる。安部は帝京大で血友病の権威となる。二人の後輩郡司は安部の指導を受ける。

19日の会見で安部は自身の批判について「スケープゴートされた」「80の私を悪魔にしているのか」と涙を浮かべて反論、塩川は一切取材に応じなかった。

薬害エイズ喚問—企業から国際会議参加費「製薬会社負担した」安部認める

・「医療の素人」(郡司)、「行政の素人」(安部)、「記憶にない」(塩川)と三者三様の答弁に真相解明につながる新証言は得られなかった。偽証罪に問われることもありえる証人喚問だったが、数々の記録はそのまま残され自己弁護や責任転嫁の発言が終日繰り返された。

薬害エイズ真相究明「使命」感じる—川田さん

「和解が成立して、僕の役割は終わったという人もいます。でも薬害の真相は明確になっていないし、心からの謝罪もまだない。今後も闘い続ける。」「薬害を繰り返さないようにするには、情報公開が大事」と提言。「一人ひとりの考えが変わらないと社会も変わらない。それには教育が大切で、高校の教師になりたい」こうしたメッセージを力の限り送り続けるつもりだと、語った。

エイズ汚染疑いの献血血液—都内、埼玉で使用か—厚生省異例の追跡調査指示

40歳の男性で、88年12月都内の病院で受けた輸血が原因で感染したと5月末にサーベイランスに報告された。まだ認定されていないが、これまでの調査でこの患者はAB型の血液のうち赤血球が7本分使われていたことが判明している。

エイズ、初期のウイルス検出—輸血感染防止に威力か—厚生省検査機

省は、従来の検査で見逃されていた感染初期の血液でも高精度でウイルス検出できる検査機を開発した。日赤など性能試験に入る。

医療機関の受け入れ態勢が改善—エイズ診療で積極姿勢、アンケートで明らか

「エイズ診療に協力」は、18.2→42.4に増加、2385の病院を対象に調査。914回答のうち388が「診療に協力する、している」と回答している。

☆8月

安部氏を逮捕—業務上過失致死容疑で 厚生省も家宅捜査—東京地検

自宅や付属病院の家宅捜査に乗り出した。逮捕に合わせ厚生省への異例の捜査にも踏み切った。医師の刑事責任が追及されるのは初めて。

「産・官・医」に地検のメス—厚生省捜査に衝撃 薬務局幹部「来るものがきた」

「私は毎朝毎晩、息子の写真に向かい事件の報告をしています。今日はついに強制捜査が始まったと報告することが出来ました。息子は、『ボク、もうこれで終わりになっちゃうの』と涙をはらはら流していました。どんなに悔しくて辛い思いで死んでいったのかと思うと残念で毎日写真の前で泣いています。安部医師の刑事裁判が認められ、息子に報告できる日を望んでいる」と話す。

これより、エイズ感染・薬害犯罪と称して連続で載せる

崩れる「強弁」「無責任」・・・—逮捕の安部容疑者

危険回避策葬った末に非加熱製剤使用の判断、そして正当化

1,800人以上が感染、400人を超える死者を出した戦後最大の構造薬害の疑惑解明を目指して「ミドリ十字」の続き「医」そして「官」にも共生のメスが入った。

安部語録—「医師として私の良心に恥じるころはございません、お辞儀して謝るということとは、私としては出来かねます」「皆さんは、80の私を悪魔狩りの魔女にしている」

被害広げた“権威の忘執”—「何も知らないくせに」安部容疑者

患者 23 人の感染直後、治療法転換進言の部下一喝

「専門的なことを知らないくせに、何もいうな」。複数の部下の“進言”は安部の一言で葬り去られた。“進言”を無視し非加熱を使い続けさらに被害を拡大させていった。

患者に無断で検査—安部設立の血友病財団（血友病総合治療普及会）

“系列医”から血液入手、86・87 年約 1000 人、告知はせず

「患者をモルモット扱いにした人体実験のようなものだ」という声が上がっている。

問われる「行政の不作为」—松村前局長告訴へー「非加熱」回収の命令出さず

「責任者として最大の努力をした」。危険な非加熱製剤の回収命令も出さず“野放し”にした責任に問われ、こう弁明した。告訴を受けて地検は捜査に乗り出した。被害を拡大させた厚生省の行政責任追及に向けて一気に絞られてきた。

☆9 月

「告知」拒否し、二次感染—部下の進言を無視、安部

大量感染判明後、患者要望に激怒

部下が「告知すれば夫婦間の二次感染が防げます」「告知すべきです」と勧めた。それに対し、安部は「告知しても治療法がないし、いたずらに患者や家族に不安を与えるだけだ」と拒否。患者側は告知の「必要」を求めたが激怒し、すぐに要望を撤回させたという。

告知無く、夫は無念の死—「人の命をなんと・・・」安部に募る怒り

「安部先生は人の命をなんて思っているのか」。告知をかたくなに拒み続けた安部、その結果、二次感染してしまった血友病患者の妻は、新聞社の取材に対し怒りをぶつけた。夫は、「告知があれば、せめて妻だけでも・・・」と何度も悔やみながら一年前に亡くなった。

加熱製剤、承認急げ—厚生省薬務局、85 年初めて決定

「非加熱」に強い危機感 松村課長の報告受け、それでも出なかった回収

加熱は申請わずか数ヶ月でスピード承認されたが、非加熱の回収は出されずその結果被害を広げた。この事実は松村氏を中心にした当時の薬務局が非加熱に危機感を抱きながら、対応を怠っていたことを示すもので、地検もこの経緯について関係者から事情を聴いている。

「輸入製剤危険」の指示—84 年シンポ専門医発表、安部容疑者も承知

84 年 11 月、安部が主催した都内で開かれた第 4 回国際シンポジウムで、日本血友病専門医が「輸入血液による非加熱製剤は、国内製剤よりも免疫機能を侵しやすい」とする報告をしていた。このシンポで安部自身、自分の患者 2 人が非加熱によって HIV に感染し、うち 1 人が死亡したことや非加熱の代替製剤の治験を行ったことを公表している。この時期に、海外からの原料血液で作った非加熱の危険性を十分認識していたものと地検は見ている。

「厚生省、日赤に責任」—安部容疑者、患者団体に手紙

「加熱」承認 1 ヶ月前、一号患者を巡る“症例隠し”にも言及

加熱が承認される 1 ヶ月前の 85 年 6 月に安部が血友病団体の代表に、感染は厚生省と日赤にあると批判した手紙を送っていたことが明らかになった。さらに、この手紙では男性患者を「エイズ第一号患者」とした厚生省の認定のについても血友病患者のエイズ“症例隠し”の疑いを示唆していた。

前向き、一転待った—「加熱」で先行の外資系メーカー、早期申請を打診

当時の担当者、「他社への“配慮”を感じた」

安部が加熱の開発で先行していた外資系製薬会社に対し、当初は国内での早期申請に前向き

の姿勢をとりながらその後一転してストップをかけていたことが9日明らかになった。

厚生省では常識だった—血友病の危機、当時の関係者証言

84年秋から次々、知りつつ放置 地検追及

84年9月から85年1月にかけて、血友病患者の大量感染を示す報告を次々と受けながら何ら防止の措置を取らなかったことが11日、明らかになった。非加熱で血友病患者が大量感染の検査結果が出ていたことは、省内では知っていたのではないかと省内の担当者は言う。

日赤、大幅な供給遅れ—非加熱代替の乾燥クリオ

製造承認得ていないから「急げとの指示無かった」

非加熱とHIV感染の危険性が明白となり加熱の治験が進められていた85年3月、日赤が非加熱の代替となる「乾燥クリオ」の製造承認を得ながら供給開始は大幅に遅れ、加熱が承認された同年7月までにずれ込んでいたことが明らかになった。

返上後も、ミドリ十字出荷続行—86年4月以降、8ヶ月に計178本

加熱承認後に、写真入広告掲載

ミドリ十字は危険な非加熱の製造を返上するための「整理届け」を厚生省に提出した86年4月以降も約8ヶ月にわたって計178本の非加熱を出荷していたことが15日までに明らかになった。

各社、態勢できるまで待たせた—加熱の治験

安部容疑者“調整”を示唆、先発メーカーも「遅らされた」

治験をめぐり、製薬会社の担当医が血友病患者団体の役員に対し、開発の遅れていた国内メーカーのために承認が遅らされたと漏らしていたことが16日分かった。

これまでが“エイズ感染、薬害犯罪”

☆8月

社説—医の倫理を問う、薬害エイズ捜査

安部の逮捕に伴い、厚生省も家宅捜査された。大阪に地検はミドリ十字を強制捜査しており、これで製薬会社、医師、行政の癒着による薬害構造の全容解明が本格化する。

編集手帳

安部副学長は、十年前教授を退いた際の最終講義で医聖ヒポクラテスの「能力と判断の限りを尽くし」と神々の前に誓う。「患者に利益すると思う養生法を取り、有害と思われる治療法は行わない。頼まれても死に導くような薬を与えない」を引用した。その誓いは守れたかとジャーナリストの桜井よし子さんの著「エイズ犯罪、血友病患者の悲劇」が迫及している。

桜井さんのインタビューで安部は「医師としてとがめることはない。道徳的、医学的に責任はない」という。

「誓いを守る限り、生涯の幸せ多く、誓いを破れば逆の報いを甘受する」とヒポクラテスの誓いは結ぶ。安部は最終講義でそこまで引用したかどうか知らないが、報いを受けるべきはまだまだいる。

松村、告訴へ—遺族が殺人罪で—検察、刑事責任を追及

薬害エイズで死亡した男性の遺族が、当時の生物製剤課長・松村を大阪地検に殺人容疑で告訴する方針を30日までに固めた。

歴代厚相「何も知らなかった」—そんな事ってあり得る（田原の気持ち）

「決裁するだけで、何も知らないんだ」。問題が起きた当時、トップにいた歴代の厚相経験者は、いずれも危険な非加熱についての決裁は乏しくエイズ対策にも無知だったことを認めた。

森下元晴 (81.11-82.11) 林 義郎 (82.11-83.12) 渡部恒三 (83.12-84.11)

増岡博之 (84.11-85.11)

☆9月

シリーズ薬害犯罪、荒廃の構図

1. 血友病患者を置き去り―「非加熱」原因で1800人感染

「非加熱を回収して欲しい」。加熱製剤が承認された1ヵ月後の85年8月、血友病患者の団体が松村に詰め寄った。「そんなことしたら企業に損害を与えてしまう」と拒否した。省はこの直後に、不凍液の入ったワインを回収させている。松村は「ワインは国民みんなが飲むもの、血液製剤のような特殊なものとは違う」と言っている。「血友病患者は、国民じゃないのか」回収命令が出ないまま非加熱は野放しにされた。血友病患者の4割、約1800人が感染、400人以上が命を奪われた。

2. 「安全な国内製剤を」と血友病患者の訴えを「非加熱を使い切ってから」と頼みの医師はかき消した。

「まだ1例も患者は出ていないんだ。血液製剤は危険じゃないから従来のように治療なさい」。専門医は自信たっぷりに断言した。「国内の血液を原料にした製剤に換えて欲しい」と患者、そんな時「日本人の血液のほう汚いんだ」とまで言った医師もいたという。頼みの医師によってかき消された。そして、「非加熱を使い切ってからにしよう」とまで言い放った。

3. “奴隷”と自嘲し接待、血なまこの売り込み競争―「必然的」癒着

ある製薬会社の営業マンは、弁当、ジュース、結婚祝い花代など、医師に対し接待した。医薬情報担当者は、「宣伝担当者」と呼ばれ、出張の切符の手配、文献のコピー、スライド作成・・・<医者への奴隷>と自嘲しつつ売込みに精を出した。

ゴルフ接待、マージャン食事代、スキー協賛費など「医者は特権意識が強くチャホヤされている。薬を使ってもらうためには持っていかなければならないし、向こうからも誘いもある。癒着は必然的だ」。

4. 「患者取り込み」―メーカーしのぎ―機会ごとに、カネ提供

83年7月、血友病児とその親が集う“サマーキャンプ”。血液製剤メーカー各社はこぞって金を出して非加熱を積極的にPRした。非加熱の危険性に目をつぶり、なりふりかまわず売り込む活動を続けたメーカー各社。そのまゝに血友病患者らの不安の声はかき消された。

5. 対策遅れ責任否定、反省乏しい薬務局―「メーカーへの打撃」先ず配慮

「いったい全部回収したらいくらになるんや」「薬価換算で20数億円に・・・」「えらい損やなあ」。「ミドリ十字」の幹部の間での会話である。大きな損失予想の一方で回収は遅れ、それどころか在庫が継続出荷された。省も回収命令を出さず、野放しにした。

産・官・医の三者が絡み合った<荒廃の構図>の根は強い。 (おわり)

「死者1000人超す」予測―加熱承認4ヵ月後―国際シンポで

国立衛生研究所の研究者は、血友病患者のHIV感染者は数年後に1000人以上に上るとの予想を出した。この発表の後省は回収命令を出さず、被害拡大の防止をしなかった。

84年既に臨床試験―「非加熱」代替製剤、安部容疑者危険性認識を裏づけ

この製剤は比較的軽い血友病患者が対象だが、安部は代替製剤を臨床応用する目的について「エイズの危険回避」と説明し、シンポの場で発表している。この時点で危険性は明確に認識していたと東京地検は裏づけとした。また、このシンポでは安部と帝大グループが非加熱によって感染、死亡した血友病患者の例も報告している。

妊娠中「非加熱」投与で感染—1億1千五百万円賠償訴え、国とミドリ十字相手取り

大阪HIV訴訟で、関西の40歳代の女性が大阪地裁に訴えた。85年非加熱の第9因子「クリスマシン」と第8因子「コンコエイト」を9本ずつ投与され感染。

「クリオ」一転評価—加熱後の85年「是非使いたい」と発言

安部は、加熱（第8因子）承認後の85年10月になってそれまで使用を拒否していたクリオ製剤を「国内で作った製剤は100%安全、是非使いたい」などと一転して評価する発言をした。

非加熱投与、自主公表—新潟の4病院—相談・検査呼びかけ、第四ルート

「第四ルート」問題でエイズ拠点病院が来週中に、投与した可能性のあることを自主公表し、相談・検査を受けるように呼びかける。今後全国各地に普及しそうだ。

薬害エイズ、国動かす力に—龍平君の母、川田悦子さん

「血友病」の子の母裁判への参加、離婚、実名公表そして和解成立。

妻、母、一人の女性として常に迷いながらやってきた。国を動かすような大きな力も一人ひとりの力の積み重ねと実感している。「一人の人間として対等に扱ってくれるのがうれしい」龍平君は、母親をそう見る。

「厚生省関与」浮かぶ—治験調整疑惑—ミドリ十字、外資系推測と符号

加熱の承認はなぜ横並びになったのか？薬害エイズ事件の大きな謎とされてきた“治験調整”疑惑。省も“調整”に関与していた疑いが出てきた。省とミドリ十字の果たした「役割」にも地検のメスが入った。

論点薬害エイズ生んだ構造—中川米造・大阪大名誉教授

薬害エイズ事件で、「血友病」の権威である医師が逮捕されたことで真相究明は第二段階に入った。これからは司法によって製薬企業や薬事行政の関係者について公正な調査や厳正な審理が行われ、それぞれに法的な責任が明らかにされるだろう。

「クリオ使いこなせた」—安部、薬害エイズ「危険性回避可能」の供述

東京地検の調べで安部は、代替製剤とされる安全なクリオ製剤について「普通の医師ならともかく血友病の権威である私には、クリオを使いこなすことが出来た」と事実上「危険回避」が可能だったことを認める供述をしている。国会の喚問では「クリオは（代替品としては使うには不便で）使用できなかった」と主張していたが、この供述はこれまでの主張を覆すものである。同地検では業務上過失致死で起訴に向け、重要な意味を持つものと見ている。

危険と判断した医師も—「非加熱」継続使用決議した国際会議

東北から自費参加、クリオに切り替え

安部が非加熱の継続使用を方向付けたとしている83年6月の世界血友病連盟のストックホルム会議に自費参加した東北の医師が、この会議の研究発表から非加熱の輸入を危険と判断し、クリオに切り替えていたことが14日明らかになった。この医師は、米国の情報が国内ではほとんど得られないために自費参加した。

〈今回のまとめ〉 **産・官・医の責任が問われている**

“官”の省が非加熱の回収を出さなかったこと、自らが指揮を取ってやらねばならないのに！

“医”の安部が医の真理をないがしろにし、権威をかさに利益・名声に走ったこと。

医の言うがままに行動した“産”

順天堂病院の患者を「第一号」とせず、外国在住の男性を「第一号」とした出発点がそもそも日本のエイズ被害を拡大させたのであろう。

6 会 則

東京都高等学校性教育研究会会則

第一章 総 則

第1条 本会は、東京都高等学校性教育研究会と称する。(略称 高性研)

第2条 本会は、高等学校における性に関する指導を重視し、その必要性を認識するものによって組織され、次の事項を目的として活動する。

- 1 学校教育における性教育の在り方、進め方に関する実践的な研究を行う。
- 2 性教育を通して、生徒の健全育成に関する研究を行う。
- 3 人間の性に関する研究を行う。

第3条 本会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1 研究協議・講演会・公開授業などの開催
- 2 調査研究、情報収集
- 3 各種機関・団体との連絡・連携
- 4 研究集録
- 5 その他

第二章 組 織

第4条 会員は、都内の高等学校教職員及び第2条の項目に賛同する者をもって組織する。

第5条 本会は、次の役員を置く。

- 会長（1名）
- 副会長（若干名）
- 常任理事（若干名）
- 理事（若干名）
- 事務局長（1名）
- 会計（2名）
- 会計監査（2名）

第6条 役員の選出は、総会において行う。

第7条 役員の任務は、次のように定める。

- 1 会長は、本会を代表し、会務を統括する
- 2 副会長は、会長を補佐する
- 3 常任理事・理事は、会務を処理する
- 4 分掌は、事務・会計・調査研究・広報の5部門を置く
- 5 会計は、経理を担当する
- 6 会計監査は、本会の会計について監査を行う。

第8条 役員の任期は、2年とする。但し、再任は妨げない。

第9条 本会には、顧問を置くことができる。

第三章 会 議

第10条 本会の会議は、総会・定例会・理事会及び各部会とする。

第11条 総会は、会長がこれを招集し開催する。

第12条 総会は、毎年1回開催する。但し、必要のある場合は、臨時に開催することができる。

第13条 総会に付議する事項は、次のとおりである。

- 1 事業計画の決定
- 2 予算及び決算の承認
- 3 役員選出及び承認
- 4 会則の変更
- 5 その他の重要事項

第四章 会 計

第14条 本会の経費は、本会の活動の主旨に賛同する団体および個人における会費をもつて、これに充てる。

第15条 会計年度は、毎年4月1日より翌年の3月31日までとする。

第16条 本会の会費は、学校単位とし、年額は次のとおりとする。

- ・ 全日制 2, 800円
- ・ 定時制 1, 400円
- ・ 個人 2, 000円

第五章 付 則

第17条 本会の事務局は、事務局長の現任校に置く。

第18条 会則は、平成元年4月1日 一部改正
平成18年6月23日より施行する。

7 平成19年度役員一覧

(◎は責任者)

会 長	神取 豊夫	(都立城東高等学校長)
副会長	竹内 章	(都立千歳丘高等学校副校長)
	井口 一成	(都立向島工業高等学校副校長)
事務局長	◎山田 智美	(都立世田谷泉高等学校教諭)
同 副	高梨 昭	(都立科学技術高等学校教諭)
会 計	◎榎 茂喜	(都立世田谷泉高等学校主幹)
	相川 玲	(都立墨田川高等学校教諭)
会計監査	柳瀬 さち子	(都立農芸高等学校養護教諭)
	林 美智子	(都立向丘高等学校養護教諭)
調査研究部	◎田原 正之	(都立墨田川高等学校教諭)
	荒木 卓也	(都立上水高等学校教諭)
広報部	◎川端 洋介	(都立六本木高等学校主幹)
	早川 美咲	(都立上水高等学校教諭)
理 事	柴崎 英樹	(都立農産高等学校副校長)
	尾崎 武彦	(都立つばさ総合高等学校教諭)
	山元 和三	(都立大森高等学校教諭)
	井谷 亨	(都立三田高等学校教諭)

事務局

〒157-0061 東京都世田谷区北烏山9-22-1

東京都立世田谷泉高等学校内 保健体育科 山田 智美

TEL 03(3300)6131 FAX 03(3300)3687

8 投稿規定

東京都高等学校性教育研究会 研究紀要誌「あふるる」投稿規定

1 : 執筆要項

- (1) 横書き、40字×40行とします。(ワードで作成)
- (2) 表題と本文の様式や書き出しの行は特に規定しません。
- (3) ページ数は4ページ以内を原則とします。
- (4) 原稿は、データを添付ファイル、またはフロッピディスク(ワード)でご提出ください。ご提出されたフロッピディスクは返却できませんので、ご了承ください。

2 : 提出先

事務局宛にご提出ください。

(期日につきましては別途連絡いたします)

〔お問合せ先〕

〒157-0061 東京都世田谷区北烏山9-22-1

東京都立世田谷泉高等学校 保健体育科 山田 智美

TEL 03(3300)6131

あとがき

東京都高等学校性教育研究会 副会長

竹 内 章

本年度（平成 19 年度）の活動報告をする時期となりました。この冊子をお読みになってどのように感じましたか。本研究会の活動報告や講演会・大会報告等、本研究会の活動が満載されていますが、概要をご理解いただけたと思います。会員相互の切磋琢磨と親睦を図りつつ、研究活動を続けております。冊子の中に皆様の役に立つような、情報があつたでしょうか。せっかく様々な活動が行われているのに、会員の皆様に普段の活動があまり伝わっていないと感じています。そのことに寂しさを感じるのは私だけでしょうか。

東京都教育委員会の傘下の自主的な研究団体の活動は都の予算の削減によって、研究団体への援助の縮小や予算の削減により、かつて活発であった様々な研究団体の活動が、運営困難に陥り、活動の縮小に追い込まれています。また、会員の研究会等に対する意識の低下と会員校における会員の多忙化もあり、参加意欲はあるが参加できない状況が生まれ、その運営に大変苦勞しているのが現状です。残念ながら、本研究会の活動も同様の状況にあります。しかし、皆様からの励ましを受け、会員相互で励まし合って何とか研究水準の低下を防ぐよう精一杯努力して今回のこの冊子の発行に至ることができました、感謝しています。

会員の高齢化や研修に伴う若い教員の複雑化・多忙化は、活動時間の確保やそれに伴う会場の確保などを難しくしています。そんな状況の中年数回の、活動と時間を確保して細々と活動が続けています。ささやかな活動報告ですがご活用ください。

また、この冊子を読んで興味を持たれた方は是非研究会に参加し、活動をしていただくことを願っています。

研究活動の活性化に向けて

乏しい人的資源（会員）を如何に生かして研究活動をしていくか、これがわれわれに与えられた課題である。特に性に関する考えは多様です。しかも表に出して堂々と語り合うことが躊躇されるため、信頼関係画ないとザックバランな話し合いはできません。ましてや「性に関して本音で語る」ことは難しい。自分を振り返ってみても本音でなく建前で語っていることが多いように思う。

しかし、ちょっと待てよ、それは心の底で暗に、性＝性行為（セックス）そのものと考えているからではないかと思う。性教育はもっと広い意味で捕らえていかなければならないことは分かっているが、どうしてもなかなか心を解放することができないのが現状である。でも人間の行動そのものは何らかの形で性行動に結びついているのではないかと私は思う。

だからそこにわれわれの課題は性の一部いわゆる性行為（セックス）ではなくセクシャリティについて考えていく必要があるのだと思う。今後もそういった観点で、研究活動を行い広く普及を図っていった。

東京都高等学校性教育研究会

発行責任者 会長 神取 豊夫

発 行 平成20年6月19日